

年度経営計画の評価の公表

令和7年度

青森県信用保証協会

令和7年度経営計画の評価

青森県信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

令和7年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。なお、実施評価にあたりましては、天野高志弁護士、三上清隆公認会計士・税理士、柿崎貞二中小企業診断士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

(1) 青森県の景気動向

青森県内の景気は、「足踏み状態となっている」とされている中で、公共投資は横ばいで推移しているが、設備投資は弱い動きとなっており、個人消費についてはサービス消費を中心に回復している。一方、生産活動については、業務用機械、電気機械は高水準で推移しているが、食料品、電子部品・デバイス横ばいで推移している。雇用・所得情勢は全体としては改善しており、消費者物価は前年を上回っている状況である。

今後の景気の先行きについては、物価上昇や人手不足などの課題が続く中で、円安の継続や賃金の上昇、更には日中関係の悪化等により、中小企業・小規模事業者への更なる影響が及ぶことも懸念されることから、引き続き動向を注視していく必要がある。

(2) 中小企業を取り巻く環境

県内企業の景況感は「『下降』超に転じている」という中で、企業倒産件数については増加基調にあり、今後においても最低賃金の上昇などが、物価高や過剰債務などで疲弊する事業者の収益を圧迫していく要因となっていくことが想定される。加えて、当県の最重要課題である人口減少による人手不足、後継者不足等により、休廃業を余儀なくされる事業者が出てくることも想定されるため、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は予断を許さない状況にある。

このため、引き続き資金繰り支援に万全を期すことはもとより、事業者の経営悪化の予兆の早期把握、及び適切な事業者支援の実行により経営力強化を後押ししていくことに加え、その予兆を適切なタイミングで把握するため、金融機関及び各支援機関と情報共有、連携をしながら、「ハブ機関」としての機能を発揮していく必要がある。

2. 重点課題について

(1) 保証部門

①金融機関との連携した資金繰り支援並びに経営者保証に依存しない融資慣行の確立

企業のライフステージに応じたプロパー融資と保証付融資の適切なリスク分担に取り組んだ結果、創業者への保証実績は363件・2,434百万円、協調融資の保証実績は1,923件・36,746百万円となった。総保証承諾(4,620件・57,083百万円)に対する協調支援割合としては件数で41.6%、金額で64.4%となった。

また、営業所・支所が主催する金融機関との勉強会等を通じ適切なリスク分担の認識共有に努めたほか、プロパー融資支援状況に着目した審査体制として企業毎に借入金残高推移表を作成し、継続的な金融機関の支援姿勢を引き出しながら資金繰り支援を行った。

②政策的保証制度の提案

創業関連特例保証及び小口零細企業保証、短期継続型保証、経営力強化保証、事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）、事業承継特別保証、協調支援型特別保証、協調融資保証（W I N）の積極提案に努めた。

上記に係る具体的実績として、創業関連特例保証の保証承諾は246件・1,207百万円、小口零細企業保証の保証承諾は180件・638百万円、短期継続型保証の保証承諾は367件・8,138百万円、経営力強化保証の保証承諾は97件・1,785百万円、事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）の保証承諾は6件・209百万円、事業承継特別保証の保証承諾は1件・31百万円、協調支援型特別保証の保証承諾は95件・3,612百万円、協調融資保証（W I N）の保証承諾は24件・1,247百万円となった。

当協会の総保証承諾に占める上記の政策的保証制度の割合は件数で22.0%、金額で29.5%となった。

(2) 経営支援部門

①創業支援への積極的な取り組み

各金融機関との情報共有の他、県・商工団体主催の創業者向け説明会等に出席し創業支援メニューの周知に努めた。創業マインドの醸成及び情報提供を目的に例年開催している創業セミナーについては、参加者の利便性を考慮しリモートを活用のうえ3回開催した。参加者は累計で128名となった。三者連携事業スキームを活用した創業サポート窓口において、公益財団法人21あおもり産業総合支援センター等所属のインキュベーション・マネジャーとの連携支援の他、女性創業支援チーム「エールブランシェ」による女性創業相談 DAYを開催し、創業者89者に対し各種サポートメニューを提供した。

なお、創業関連保証制度の承諾案件は363件（前年比84.2%）となった。

また、前年度創業窓口を利用した者にフォローアップを実施し、84者へ企業訪問等による継続的なサポートを実施した。

②経営支援（経営改善支援・再生支援・事業承継支援）への取り組み強化

専門家派遣事業による企業訪問（プレヒアリング）を実施し、84者に対し専門家を派遣、そのうち21者に対しては、経営改善計画等の策定を行った他、経営改善計画策定支援先7者を含め「経営サポート会議」を95回開催するなど金融機関等と連携して経営支援に取り組んだ。

また、条件変更先のうち特に5年以上経過している先について、政策的保証制度等を積極的に活用した結果、8件、158百万円の正常化が図られた。

再生支援への取り組みとして、中小企業活性化協議会が関与する「収益力改善計画」を主体に、30者に支援を実施した。

なお、上記の取り組みにより、当協会が関与し経営改善支援を実施した企業数は58者、従業員の維持数は延べ1,071人にのぼり、県内の雇用維持、倒産抑制へ一定の効果をもたらしているものと思われる。

事業承継支援への取り組みとして、市町村・商工団体等と事業承継セミナーを共催した他、青森県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携による事業承継アンケート実施等により事業承継機運の醸成に努めた。

(2) 経営支援部門

③経営支援業務の担い手の育成

内部研修会・会議において連携協定締結機関である「中小企業基盤整備機構」や「公益財団法人21あおもり産業総合支援センター」内に設置されている「青森県事業承継引継ぎ支援センター」の専門家等を講師に招き、経営改善・事業承継・再生支援に関する職員のスキル向上に努めた。

④支援先の効果検証を実施

令和4年度に経営支援を実施した35者に対し効果検証を実施した結果、基準値以上24者、基準値未満4者、代位弁済5者、4期経過による単純比較不可2者となり、85.7%の事業者支援効果が認められ、目標値を達成した。

(3) 期中管理部門

①延滞管理の徹底

各金融機関本部との個別企業のヒアリングを通じ延滞管理の徹底を依頼するとともに、延滞調整が進展しない案件の方針決定を行った。

一方、休廃業、債務整理委任、破産等調整困難な事案が一定数発生したため、令和8年3月末での延滞残高は2,204百万円で延滞率は1.06%と年度計画である1.00%を上回ったものの、前年比では78.5%と抑制が図られた。

②事故の早期把握

内部の担当者会議、研修会等にて、早期の事故把握と延滞調整着手の指導を都度行い、金融機関に対して期中管理の強化と情報提供の徹底を依頼し、延滞圧縮と代位弁済抑制への協力を求めた。

この結果、代位弁済については3,065百万円、前年比85.7%と減少し、年度計画4,000百万円内に収まった。

(4) 回収部門

①効率性を重視した回収への早期着手

代位弁済直後からの初動を徹底し、当年度代位弁済した企業のうち破産や債務整理委任を除いた督促可能な企業について積極的に督促を行い、回収への早期着手に繋がったほか、法的請求により督促強化を図った。

②適正な回収方針の決定と実行

代位弁済から回収業務までが本部管理のため回収方針の早期決定が可能であり、不動産担保の任意処分及び競売手続きの促進が図られた。

また、求償権の分類調査で債権の見直しを実施し、定期回収先の管理強化や一部弁済による保証債務免除等による回収促進を図った結果、求償権回収（元損）については838百万円、計画達成率139.7%となった。

③管理事務停止・求償権整理の促進

求償権のうち回収不能とされる案件については、管理事務停止の措置を講じるとともに、時効完成案件等の求償権整理を推進し、当年度管理事務停止は385件、3,601百万円、求償権整理は313件、3,067百万円の実績となった。

(5) その他間接部門

①コンプライアンス管理態勢の強化

コンプライアンスへの対応については、公的機関として信頼の確立を図るため、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、四半期毎に検証した。なお、役員巡回時及び会議等での指導を行うとともに、内部研修により役職員の意識の共有化・統一化を図るべく取り組んできた。

②各種リスク管理態勢の強化

効果的な内部監査の実施により事務の厳正化を図ったほか、規則・規程等の見直しについては、各担当課において改正が必要な個所の洗い出しを行い、業務改善委員会での協議事項を基に事務の合理化、効率化並びにリスク管理態勢等の強化に努めることができた。

③個人情報保護の徹底と個人データの適正管理

個人情報等の適切な管理を行っていくため四半期毎に取扱状況の点検を実施した他、内部監査も実施し実効性の確保に取り組んだ。

④反社会的勢力等への取り組み強化

青森県暴力追放県民センター等との連携強化により情報収集に努めることが出来た。また、不当要求防止責任者講習に積極的に参加し最新の反社情勢について情報収集を図るとともに、研修により職員の意識向上に取り組むことができた。

⑤人材育成の充実

人材育成については外部研修への受講を積極的に行った。中小企業診断士資格1名合格、信用調査検定についてはアドバンス2名、ベシス3名が合格した。インキュベーション・マネジャーについては1名が取得した。

⑥効果的な広報活動の実施

中小企業・小規模事業者や金融機関等に対し、各種保証制度や経営支援への取り組みをHPやSNS、マスメディアを活用した他、ディスクロージャー誌の発刊により情報発信を行い、当協会の認知度向上を図った。

⑦DXの推進等による業務の効率化

DX・デジタル化に向け、推進委員会およびワーキンググループを開催したほか、他協会と意見交換を行い推進に努めてきた。保証申込受付の電子化については、内部及び関係機関との情報共有を図り具体化に向け準備を進めることができたほか、青森みちのく銀行においては9月1日本稼働することができた。

⑧施設面の見直しに係る検討の実施

本所移転用地の取得、設計・建設事業者の選定、基本設計完了、実施設計開始と、当初掲げたスケジュール感で進めることができた。

⑨次期基幹システムに係る検討の実施

次期基幹システムについて、開発プロジェクト計画案が示され開発に対して合意をしている。その後、要件定義工程を経て基本設計工程に移行しており遅延や課題等なく順調に進捗している。

3. 事業計画について

令和7年度の事業概況については、金融機関と連携して政策的保証制度の提案及び国・県市町村特別保証制度の利用を積極的に推進し、中小企業・小規模事業者の多様化する資金需要に対応したが、ゼロゼロ融資の反動減及び、同融資の返済本格化に伴う借換需要が一服したことに加え、企業の資金需要の落ち着きや新規投資に対する慎重な姿勢が続いていることなどから、保証承諾は4,620件・57,083百万円、計画比76.1%、保証債務残高においては23,302件・208,331百万円となり、計画比93.8%となった。

また、代位弁済については金融機関と連携を図り、積極的に期中管理へ取り組んだことにより、326件・3,065百万円、計画比76.6%に留まった。延滞においては、休廃業、債務整理委任、破産等調整困難な事案が一定数発生したため、延滞残高2,204百万円で延滞率は1.06%と年度計画である1.00%を上回ったものの、前年比では78.5%と抑制が図られた。

回収については、不動産担保の任意処分及び競売手続きの促進が図られた。また、求償権の分類調査で債権の見直しを実施し、定期回収先の管理強化や一部弁済による保証債務免除等による回収促進を図った結果、求償権回収（元損）については838百万円、計画達成率139.7%となった。

4. 収支計画について

年度経営計画に基づき、保証業務の適正な運営と代位弁済の抑制及び経費削減等による経営の効率化に努めた結果、計画を470百万円上回り、571百万円の収支差額となり黒字となった。

なお、収支差額571百万円のうち285百万円を収支差額変動準備金へ、286百万円を基金準備金へ各々繰り入れした。

5. 財務計画について

基本財産のうち基金については、平成29年度以降県から出えん金としての拠出が無くなったことから、当期中の増減は無いものの、収支差額571百万円のうち286百万円を基金準備金へ繰り入れした結果、期末の基金は10,483百万円、基本財産総額は22,586百万円となった。

●外部評価委員会の意見等

令和7年度は、物価や賃金、借入金利の上昇による収益の悪化に加え、輸出規制、人手・後継者不足等により、中小企業・小規模事業者の経営環境が厳しくなっている中で、信用補完制度の重要性を認識し、金融機関と連携のうえ、様々な政策的保証制度の利用を積極的に推進しながら、多様な資金需要の対応に努めたほか、創業者の積極的な事業展開や円滑な事業承継、早期の事業再生といった課題を解消すべく、経営者保証を不要とする取り扱いの周知・推進のほか、保証料の上乗せという経営者保証の機能を代替する手法を活用した制度の周知に努め、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取り組みをしていることが窺われます。

経営支援においては、生業の創出による事業者数の維持・創出を目的とする創業・事業承継支援を積極的に推進しているほかフォローアップを実施するなどの継続的なサポート体制も構築されている。また、各支援機関との連携を深め、中小企業・小規模事業者の経営改善及び再生を促すなど、県内の雇用維持、倒産抑制へ一定の効果をもたらしており、地方創生に一層の貢献を果たしているものと思われます。

一方、企業の収益状況は依然として厳しい状況にあることから、金融機関や各支援機関との連携を一層強化し、期中管理の徹底に努めるとともに、求償権の回収環境が厳しい中、引き続き債務者側の実態に即した効果的かつ効率的な回収に努めていただきたいと思います。

コンプライアンスへの対応については、その重要性に鑑み、毎年策定されている「コンプライアンス・プログラム」に基づき役職員の意識の共有化と、公的機関としての信頼の確立を図るため、引き続き努力していただきたいと思います。

収支状況については、今年度においても計画以上の収支差額を計上しているところですが、今後も経営基盤強化のため、黒字確保を継続していただくとともに、引き続き中小企業・小規模事業者の多様なニーズに対応するため、人材育成に注力し、将来に亘って安定した運営をしていただくよう望みます。

今後とも、県内中小企業・小規模事業者の総合的な支援機関として、金融機関及び各支援機関と連携を図りながら、事業者の良きパートナーとして、創業支援・経営改善支援・再生支援・事業承継支援の一体的な取り組みにより地域経済の活力ある発展に貢献するよう期待します。